第3次東浦町の環境を守る基本計画(案)の概要

第1章 計画策定にあたって

1 策定の趣旨

今後さらに複雑化・高度化する環境問題に向き合うため、これまで東浦町で取り組んできた環境 行動を見直し、環境を守るために多様な主体がそれぞれの役割を果たしつつ、個々の取組を有機的 に連携させることで相乗効果を生み出すことが求められます。

本計画は、今後 10 年間の将来像や東浦町が取り組む環境施策、住民・事業者・行政の協働による環境行動を位置づけ、推進することを目的とします。

2 計画の位置づけ

本計画は、国や愛知県の環境に関する各種計画・指針を踏まえ、東浦町として果たすべき役割を施策等として位置づけ、推進するものです。なお、SDGs の考え方については、各施策に該当する目標を関連づけます。

3 上位・関連計画

本計画の上位・関連計画について整理します。

- <上位計画>第6次東浦町総合計画(平成31年3月策定)
- <関連計画>【国】第五次環境基本計画(平成30年4月閣議決定)
- <関連計画>【県】第5次愛知県環境基本計画(令和3年1月答申)

4 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)の10年間とします。 なお、計画の実施状況を確認しながら、必要な場合には中間年度での見直しを行います。

5 計画の対象範囲

本計画では、東浦町の身近な環境を中心に据えながら、広域・地球規模の環境保全への貢献を意識して対象となる範囲を定めます。

第2章 東浦町の環境特性

1 東浦町の概要

東浦町の概要を整理します。

(1) 位置・面積 (2) 土地利用 (3) 人口・世帯数 (4) 気温・降水量 (5) 産業

2 環境の状況

東浦町における環境の状況を整理します。

(1) 地球温暖化 (2) 廃棄物 (3) 公園·緑地 (4) 公害

3 住民・事業所の意識調査

住民及び事業所の環境問題への意識や取組の状況、東浦町の環境を取り巻く状況の変化を把握し、 今後の方向性を検討するため、アンケート調査を実施しました。

4 町内事業所ヒアリング調査

事業所で実施している環境配慮行動の内容、地域と一緒に環境保全活動を行う可能性や条件など について把握するため、東浦町内の事業所5社を対象にヒアリング調査を実施しました。

第3章 東浦町の環境に係る課題

1 これまでの社会動向と長期的視点

(1) 社会に関する動向

【これまで】	人口減少/少子化・高齢化/価値観や生活様式の多様化/社会とのつながり方の変化
【長期的視点】	新技術の導入と新たな社会の構築/新しい生活様式のなかでの社会経済活動

(2) 環境に関する動向

【これまで】	地球温暖化、生物多様性の保全、循環型社会の形成に向けたそれぞれの取組
【長期的視点】	パリ協定に基づく温室効果ガスの 80%削減/生物多様性の保全に向けたポスト愛
	知目標の策定・推進/脱プラスチックや食品ロス削減などの循環型社会の形成
	SDG s の達成に向けた経済・社会的問題の「同時解決」、地域活力を最大限に発揮す
	る「地域循環共生圏」の考え方の推進

(3) 東浦町の動向

【これまで】	「東浦町の環境を守る基本計画(第2次)」に基づき、各分野の施策・事業を推進
	東浦自然環境学習の森などの里山保全活動/ごみゼロ運動や地域の清掃活動の促進
	/公害の防止/ごみ処理の有料化/自然エネルギーの導入促進/環境学習の推進
【長期的視点】	「第6次東浦町総合計画」の環境分野からの推進/住民や事業者等との協働による
	取組の推進/日常の中で環境を良くするための率先行動

2 東浦町における環境に関する課題

- (1) 低炭素社会
- ○二酸化炭素の排出を最小化(カーボン・ミニマム)するための配慮を徹底することを当然とする社会システムづくりに向けた施策が必要です。
 - ・身近な生活と地球温暖化との関連がイメージできるような学習の促進や啓発
 - ・二酸化炭素の排出抑制に向けた「緩和策」だけでなく、気候変動に対する「適応策」を検討
- (2) 自然共生社会
- ○生物多様性のもたらす恵みを将来にわたって享受し、自然と人間との調和のある共存が確保された社会の形成が必要です。
 - ・自然や生き物を保全する意義や効果の再確認
 - ・「東浦自然環境学習の森」を活用した施策の積極的な展開と住民に対する認知度の向上
- (3) 循環型社会
- ○天然資源の消費を少なくし、それを有効に使用することによって、ごみの発生を最小限に抑えることが課題です。
 - ・東浦町から排出されるごみの減量に向け、住民の関心と積極的な取組
- (4) 住民主体の行動に向けて
- ○住民の環境意識、環境行動を少しずつ高め、住民主体の取組の裾野を広げていくことが課題と なっています。
 - ・住民一人ひとりが環境行動を「自分ごと」と意識するためのきっかけづくりや後押し
- (5) 事業所主体の行動に向けて
- ○事業所における環境への意識をさらに高め、環境を守るための取組の裾野を広げていくことが 必要です。
 - ・事業所が環境配慮を行う際に課題となる資金やノウハウも含めた行政のサポートとコミュニティや住民団体との連携

第4章 東浦町が目指す環境の姿

1 東浦町が目指す環境の将来像

未来への責任 環境を大切にするまち ひがしうら

「未来への責任」は、次世代を担う子どもや孫に、東浦町の良好な環境を引き継ぐことが今を生きる私たちの責任であり、住民や事業者、行政が環境行動の連携と協働により、多様化・複雑化する環境問題に積極的に取り組み、目指す環境の将来像を実現し、将来にバトンをつないでいくものです。

2 東浦町の環境を守るための基本的な考え方

将来像の実現に向けた計画策定や取組などは、以下の考え方を踏まえて行います。

- 私たちの身近な環境を守るとともに、地球規模の環境への貢献も考えます。
- 将来像や目標を共有し、みんなが「自分ごと」として取り組みます。
- 一人ひとりができる取組を行うとともに、みんなの協働による取組も拡げます。

3 基本目標

本計画では、環境に関する社会動向や東浦町の環境課題を踏まえ、目指す環境の将来像の実現に向けて、5つの基本目標を設定しました。

基本目標1 エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり

【省エネルギー・地球温暖化対策の促進・低炭素社会】

基本目標2 東浦の自然と生き物を大切にするまちづくり

【生物多様性の保全・自然共生社会】

基本目標3 ものを大切にしてごみを出さないまちづくり

【ごみ減量・資源循環の推進・循環型社会】

基本目標4 みんなの身近な生活環境を守るまちづくり

【公害防止・環境美化】

基本目標5 環境をみんなで学び、取り組むまちづくり

【環境学習・環境活動・協働】

4 持続可能な開発目標 (SDGs) と本計画との関連性

本計画の5つの基本目標の施策を推進することで、17のゴールのうち11のゴールに貢献することになります。環境保全の取組は、地球温暖化対策や自然環境の保全、資源循環の推進など様々に影響し、多くの波及効果も期待されます。

SDGs を見据えて、本計画の施策を実施することで、環境・経済・社会の課題と問題の同時解決が期待され、地域だけでなく世界全体の持続可能なまちづくりに貢献していきます。

第5章 東浦町の環境を守る基本施策

基本目標1 エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり

- ○東浦町において排出される温室効果ガス(二酸化炭素)を減らします。
- ○東浦町におけるエネルギーの使用量を減らします。
- ○東浦町で使用するエネルギーについて、再生可能エネルギーへの転換を促進します。

基本施策 1-1 エネルギーを節約する

- 1-2 再生可能エネルギーを活用する
- 1-3 気候の変動に適応する

<SDGs 関連項目>







基本目標2 東浦の自然と生き物を大切にするまちづくり(東浦町生物多様性地域戦略)

- ○自然地の面積や緑の量を減らさないようにします。
- ○地域の在来種を保護し、特定外来生物を侵入防止、駆除します。
- ○暮らしと自然・文化との関係を深めます。

基本施策 2-1 緑や水辺の自然地を守る

- 2-2 地域の生態系を保全する
- 2-3 生活の中で自然・文化を活かす



基本目標3 ものを大切にしてごみを出さないまちづくり

- ○ごみの総排出量を減らします。
- ○資源ごみの割合を増やし、可燃ごみ・不燃ごみを減らします。
- ○埋め立てなどによるごみの最終処分量を減らします。

基本施策 3-1 ごみを減らす、ものを大切にする

- 3-2 資源化・再利用を推進する
- 3-3 ごみを適切に処理する



基本目標4 みんなで身近な生活環境を守るまちづくり

- ○事業活動からの大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などをなくします。
- ○日常の生活から近隣に影響を及ぼす生活公害を減らします。
- ○ごみのポイ捨てや不法投棄をなくします。

基本施策 4-1 公害をなくす

4-2 まちをきれいに保つ



基本目標5 環境をみんなで学び、取り組むまちづくり

- ○環境を住民にわかりやすく「見える化」します。
- ○多様な場や機会において環境学習を展開します。
- ○住民や事業者の環境配慮行動を促進します。

基本施策 5-1 環境の状況や目標を共有する

- 5-2 環境をみんなで学ぶ、取り組む
- 5-3 環境にやさしい活動や暮らし方に見直す

第6章 関連計画【東浦町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)】

基本目標1「エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり」を推進するための実 行計画として位置づけ、温室効果ガスの削減目標や主な取組、推進方法などを示します。

第7章 計画の推進体制

1 推進方法

東浦町の環境を守り、持続可能な社会の構築に貢献するため、「住民・事業者等との協働」並びに 「行政の取組(庁内関係部局との連携)」により推進します。

2 進行管理

本計画に掲げる施策を着実に、実効性のあるものとして推進するため、施策の進捗状況を定期的に把握した上で評価し、改善点を次の施策展開へ反映させるために「PDCAサイクル」により進行管理を行います。